

第5回 臨時議会 7/29

業務委託契約締結

ICT技術を活用した観光振興・人材育成推進事業

西原町の観光スポットや歴史文化財の案内、飲食店等の情報案内のサイトが無く、インターネット上で町の認知度が低い状況であったため、観光客や地域住民が西原町の魅力を知ることが出来る観光ポータルサイト、観光アプリ等の開発や管理運営を担う人材育成を行なうもの。

◎まちの情報配信（観光事業）◎まちづくりの人材育成（人材育成）◎まちの魅力の再発見（動画配信）

契約金額：7,329万9,450円

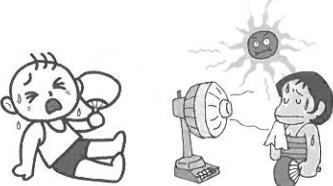
契約の相手：日本電気株式会社沖縄支店（那覇市）

契約の方法：一般公募型プロポーザル方式による随意契約



一般会計補正

歳出のみの組替で歳入歳出総額127億5,240万4千円に変更なし。



学校管理費：248万円を追加し、総額1億1,068万7千円に

坂田小学校の23号棟教室は、7月に入り、教室内の気温が連日26℃～28℃になるため、緊急に現状の緩和対策として屋上断熱塗装工事を行なうもの。

専決処分

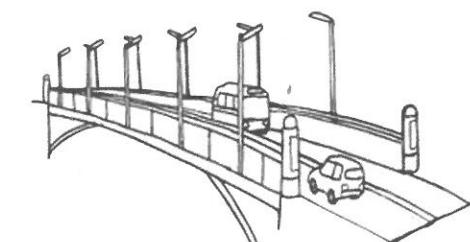
契約金額の変更

小波津川1号車道橋上部工工事（平成24年12月13日議決分）

変更増額：155万4千円 変更後の金額：6,510万円

契約の相手：金秀建設株式会社（那覇市）

※橋梁から現道へのすりつけ道路形状の変更によるもの。



抗議決議

南西石油株式会社で発生した爆発事故に厳重に抗議する決議

去る7月19日午前11時38分ごろ、字小那覇に所在する南西石油株式会社内で、爆発事故が発生した。度重なる町民の生命・財産を奪う大惨事になりかねない重大事故に抗議するため、7月22日午後1時、議長、副議長、総務財政常任委員長が出向き、リンコン・シオジロ・イシカワ代表取締役社長に対して、爆発事故に厳重に抗議するとともに、事故原因の究明と速やかな説明、再発防止策の徹底、外部識者による施設の総合点検及び整備・補修を強く求めた。

原因究明中とはいえ、施設の老朽化が起因しているとの疑念は払しょくされず、抜本的な改善が早急に求められる。

記

- 1 関係機関への迅速な情報提供及び説明責任を、速やかに果たすこと。
- 2 外部識者による事故原因の真相究明並びに老朽化した施設の総合点検及び整備・補修を早急に行い、施設管理に万全を期すこと。
- 3 事故の再発防止策を速やかに構築し、二度と同じ事故が発生しないように、安全及び防災体制に万全を期すこと。

第3回 臨時議会 5/29

平成25年度西原町国民健康保険特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ9億7,839万3千円を追加（繰上げ充用金）、総額を歳入歳出それぞれ57億5,495万2千円とする。

可決

西原町固定資産評価員の選任について

沖縄県中頭郡中城村字伊集 花城 清紀

同意

【専決処分】の承認について（承認第1号・承認第2号）

「町税条例の一部を改正する条例」・「町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」
理由）地方税法等の一部を改正する法律の施行日が平成25年4月1日であり、緊急を要し議会を招集する時間的余裕がなかった。

承認

【意見書】

あて先：沖縄県知事

原案可決

「名護市辺野古沖公有水面埋め立て申請に対する、知事の不許可を求める意見書」

- 1 知事は、普天間飛行場の辺野古沖移設に向けた公有水面埋め立て申請書を不許可とすること。
- 2 知事は、日米両政府に対して、普天間飛行場の辺野古移設設計画の撤回を求めること。
- 3 知事は、日米両政府に対して、普天間飛行場の早期返還・無条件返還を求めるこ。

「MV22オスプレイ配備に強く反対し、落下傘訓練の民間地着地に抗議する意見書」

- 1 欠陥機MV22オスプレイを即時撤去すること。
- 2 欠陥機MV22オスプレイの県内での訓練を即刻中止すること。
- 3 在沖米軍専用施設の早期の整理縮小・撤去を行うこと。

あて先：内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣

第6回 臨時議会 8/13

全会一致可決

【抗議決議・意見書】

「垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの普天間飛行場への追加配備計画の撤回を求める抗議決議」

本議会は、町民の生命、財産、日常生活の安全と平穏を守る立場から、下記事項を強く要求する。

- 1 MV22オスプレイの普天間飛行場への追加配備計画を、即座に撤回すること。
- 2 MV22オスプレイの普天間飛行場への配備計画を撤回し、既に配備されたMV22オスプレイを速やかに撤去を求めるこ。
- 3 日米地位協定の抜本的な改定を、速やかに行うこと。

「キャンプ・ハンセンでの米軍ヘリ墜落事故に対する抗議決議」

本議会は、町民の生命、財産、日常生活の安全と平穏を守る立場から、下記事項について強く要求する。

- 1 県民の生命・安全・平穏を脅かす飛行訓練を即座に米軍に中止を求めるこ。
- 2 墜落事故の原因究明及び被害状況の詳細を、速やかに公表すること。
- 3 放射性物質ストロンチウム90の調査・公表を速やかに行うこと。
- 4 事故現場への地元自治体や県、警察や消防など関係機関の速やかな立入り調査を認めること。
- 5 日米地位協定の抜本的改定を速やかに行うこと。

あて先：米国大統領、米国務省長官、米国防総省長官、米国務省日本部長、駐日米国大使、在沖米国総領事

※意見書も同内容で、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方担当大臣、外務省特命全権大使（沖縄担当）、沖縄防衛局長あてに決議された。